

令和5年度 第1回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和5年11月29日(水) 午後2時～午後3時45分
場 所 二宮町町民センター3Bクラブ室
出席者 相馬委員(会長)、山口委員(副会長)、上野委員、齋藤委員、加藤委員、
掬川委員、飯塚委員
(欠席/水島委員、上田委員)
事務局 神保子育て・健康担当参事兼子育て・健康課長、野田子育て・健康課子育て支援
担当課長、釘持子育て・健康課子育て支援班長
傍聴者 なし

1. 開会

事務局：令和5年度第1回二宮町子ども・子育て会議を開会する。本年度初の開催であると同時に、2年の委員任期も切り替わっているため本日初めて出席される方もいらっしゃる。後ほど委嘱や自己紹介などもさせていただきたいと思う。開会にあたって、この会議は二宮町子ども・子育て支援事業計画の策定やその計画に盛り込まれている施策の進捗状況の確認、評価をしていただいている。本日のメインの議題として、令和7年度に改訂する二宮町子ども・子育て支援事業計画を作るために、町民の皆様アンケート調査を実施するので、その内容に対して皆様よりご意見をいただければと思う。この会議は記録のため録音させていただき、会議録としてホームページに公開するのでご了承いただきたい。

2. 委嘱状交付

(町長より各委員に手交)

事務局：本日欠席の委員お二人いらっしゃるが、こちらについては改めて事務局から委嘱状を交付させていただきたいと思う。

3. 町長あいさつ

事務局：それでは次第に従い、村田町長よりご挨拶申し上げます。

町 長：それぞれ子育て、保育、教育の場で大変お忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。今、事務局からもあったが、町では子ども・子育て支援事業計画を改訂するので、それに向けて今日もアンケートの案などご意見をいただきたい。こどもまんなかということで、国が、こども基本法というのを作った。そして国のほうではこども大綱という目標を定めていて、その後、国で計画、それが県に降りてきて県でも子ども支援計画の形で作り、それがまた各自治体にも降りてくる。多分このペースで行くと、来年またこの子ども・子育て支援計画のところ新たに、少

子化対策や、子ども等、今までは子どもと言うと小中高校ぐらいまでだったものが、若者というような概念まで含めた形の支援も大変になってくるそうだ。子どもの貧困対策などもこの計画に入れて、それぞれの自治体で何ができるかということを考えていかなければならないと思う。今、国の大綱ができて、計画ができて、県が、という状況なので、また次年度になるとその辺の追加の部分のアンケートもまた取りながら、2か年かけて、今年お話しいただいて、また次年度もそういった形でプラスアルファのところも盛り込んだ大きな計画になってくると考えている。また後ほど事務局のほうから説明もあると思うが、こども基本法とは、という資料が出ていて、その中でも大切にすること、ということが6項目ぐらい入っており、幼児から若者まで含めた中で子どもを国全体、地域全体、自治体の中でもしっかりと見守って、育てていこうという計画になっていると思う。子どもの権利条約や、当事者の子どもの声もしっかり聞いていこうと、そういう形で取り組んでいきましょうと国も方針を出しているの、町もそういった形で、今までは保護者にアンケートを、というのが多かったが、子ども自身にも若者にもアンケートを取りながらということになっていくと思う。実際に二宮町のほうでも、昨年度と今年度で第6次総合計画というのを作ったが、そこでも小学校、中学校の生徒たちにも資料を渡してご意見を聞いたり、これからだが、ラディアンの庁舎であったり、建物も大規模改修して、これから基本設計に入るが、図書館などで、中高生が勉強したり、ここで皆さん遊んだりしているので、中高生の声も入れていこうと思っている。そういった形で町も子どもに関してしっかりと取り組んでいきたいと思うので、ぜひ皆様方からもそれぞれの立場から、いろいろなご意見いただけたらと思う。よろしく願います。

4. 自己紹介

(各委員、事務局職員の自己紹介)

5. 会長及び副会長の選出

事務局：それでは議題の前に、これより二宮町子ども・子育て会議条例第5条の規定に基づき会長及び副会長の選出をしたいと思う。本来であれば会長、副会長は委員の皆様の互選により選出となっているが、事務局案を提示させていただきたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

それでは事務局としては、会長に相馬委員、副会長に山口委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

では異議なしということで、お二人よろしく願います。会長におかれては席の移

動をお願いします。それでは先ほど自己紹介をしていただいた中恐縮だが、会長としてまた一言ご挨拶をいただけたらと思う。よろしくお願いします。

会 長：改めて相馬である。議長ということだが、元よりそのような器ではもちろんなく、スムーズな進行もできないとは思いますが、子どもと子育てに対する皆様の共通の思いがあると思うので、その中で実りのある会議とさせていただければと思っています。ご協力の程よろしくお願いします。

(町長退室)

会議の公開・傍聴等について報告 二宮町付属機関が開催する会議の公開に関する要綱により、本日の会議は公開とする。(異議なし、傍聴希望なし)

事務局より資料の確認

事前配布：次第、第3期二宮町子ども・子育て会議条例、二宮町子ども・子育て会議のスケジュール、第3期二宮町子ども・子育て会議事業計画アンケート調査の概要について、第3期二宮町子ども・子育て会議事業計画策定スケジュール、「こども基本法とは？」パンフレット、二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査(未就学のお子さん用)、二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査(小学生のお子さん用)

6. 議題

事務局：それでは議事に入る。これからの進行については相馬会長にお願いしたいと思う。よろしくお願いします。

(1) 子ども・子育て会議の運営について

会長：それでは次第に沿って進めて参りたいと思う。議題(1)子ども・子育て会議の運営について、事務局よりご説明をお願いします。

事前配布資料「二宮町子ども・子育て会議条例」、「二宮町子ども・子育て会議スケジュール」について事務局より説明。

会 長：それではただ今の議題(1)、資料1と資料2の部分だが、ご意見、ご質問等あるか。よろしければ次の議題(2)に参りたいと思う。

(2) 第3期二宮町子ども・子育て支援事業計画について

会 長：議題(2)第3期二宮町子ども・子育て支援事業計画について、事務局より資料3から5について説明をお願いします。

事前配布資料「第3期二宮町子ども・子育て会議事業計画アンケート調査の概要について」、
「第3期二宮町子ども・子育て会議事業計画策定スケジュール」、「こども基本法とは？」
パンフレット」について事務局より説明。

会 長：ただ今、議題（2）資料3から5について、今期の会議の概要やこども基本法をご
説明いただいたが、ご意見、ご質問等あるか。

委 員：対象者だが、就学前児童がいる世帯が700、就学児童がいる世帯が300というの
は、対象の世帯の何割ぐらいの調査であるか。

事務局：お子様の年齢ごとの人数で申し上げますと、大体、就学前のお子様は約1,000名、小
学校に行かれていますお子様が約1,200名である。当然それぞれ、例えば就学前のお
子様だとしてもごきょうだいなどもいらっしゃるの、そういった場合は、例えば
2人きょうだいであれば一世帯というふうにカウントするので、そういったこと
も加味して700、300といった形で検討させていただいた。

委 員：なるべく意見が集まるようお願いする。

会 長：その他ご意見、ご質問あるか。

委 員：この調査対象は任意で配布されるのだと思うが、エリアにばらつきはないような配
慮はあるか。

事務局：基本的に無作為抽出をかけるので、おそらくバランス的にも、地域における人口な
どもあると思うので、それに応じて抽出はできると思っている。

委 員：アンケートの回答方法は、これから提案される紙面だけか。若い世代の意見をと言
うとどうしても、ネット回答があると回収率が高いかと思っただが、何かその辺はお
考えがあるか。

事務局：今回に関しては、紙でお願いしたいと思う。先ほどもご説明させていただいたが、
来年度はこども大綱、こども計画という部分の追加調査が出てくると思うので、そ
この部分である程度、ネットで回答できるとかそういったものをできるようには
考えて参りたいと思う。

事務局：今おっしゃった通り、オンラインの対応ができればより良かったと思うが、前回5
年前にも同じようにアンケートを取っていて、今とデジタルの普及具合は多少違
うかと思うが、その当ても紙でやっていて6割強の回答があり、そこに安心を持っ
てしまっていたというのもあるが、今回については紙で、当然送料負担なしで返せ
るようにはなっているが、今回についてはそのような方式でさせていただきたい
と思っている。

会 長：WEB上のアンケートも検討課題ということか。

事務局：このアンケートについてすぐ対応は難しいが、今後は当然検討しなければいけない
と思う。

委 員：ちょうど期間が、このスケジュール案だと調査の実施が2週間ほどというご説明だ

ったが、とてもご家庭のイベントが多い時期で、その後に集計分析して下さる事業者さんもきっと冬休みとか年末年始の休み等があると思うので、せめて3週間とかでも差支えはないと思ったが、それが回答者にとってプラスになるかどうかは分からない。

委員：1点言わせていただくと、確かに年末の里帰りとか、そういった意味で長期間家を離れる機会も多いと思うので、その辺りの回答率自体は上がりやすいのではないかな。

委員：集計、分析に差しさわりのない限りで何か。

事務局：今回12月という時期だが、通常でいくとこういうアンケートはあまり長いと、まだ期間があるからと放っておいてしまうのもあり、2週間ぐらいが多分ベストなのかなとは思いますが、ただ時期が今回12月というのが引っかかるのかなというご意見だろう。

委員：長いと本当に後回しになる。

事務局：事務局側としては、年末年始が挟まると余計その存在を忘れられてしまうかなというのもあり、逆に前倒しも含めてできる限りのところで考えたいと思う。前倒しも必ずできるとお約束できないが、日常生活で忙しいと思われるところを除くスケジュール感で少し考えてみたいと思う。

会長：時期のほう前倒しを検討いただけると。

委員：確かに、例えば会議でも出欠とか、期間が長いと後でやろうと思って、気づいたら過ぎてしまうことがある。

事務局：アンケートは一応2週間ということで設計は考えているが、アンケートも送りつつ、ある程度の期間が経過したらお礼状も兼ねた督促状というかはがきを出す。

会長：その他、資料3から5についてよろしいか。それでは続いて、議題(2)の資料6、7について事務局よりご説明をお願いします。

事前配布資料「二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査(未就学のお子さん用)」、「二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査(小学校のお子さん用)」について事務局より説明。

会長：ただ今、ご説明いただいた資料6、7の未就学のお子さん用、また小学生のお子さん用のアンケートについて、内容は非常に多岐にわたるが、設問もあった。ご意見、ご質問あるか。

副会長：資料7の問28についてだが、学校生活心配なこと。今ちょうど小学校では個人面談をやっているが、保護者の方のお悩みの中でこの項目を見ていると、我が子が被害にあっていることが多いが、加害者になることを心配している家庭も結構ある。ここを見るといじめられている側はあったが、いじめていないですかうちの子、と

いうこと。16番に関しては、授業を妨害しているのではないかと不安に思っている、これは割と加害の視点だが、他にもいじめているとか、仲間外れにしているとか、そういう被害だけでなく加害の視点もあるとより細かくニーズが把握できるかと思う。

事務局：考えられるもの複数あると思うので、追記させていただきたいと思う。

会長：ご検討いただくということで、その他あるか。

委員：経済状況のことで、世帯収入の、年収は、かなりプライベートなことで、答えづらい家庭があるのではないか。これは国のアンケートの指針にあるのか。国からもこういうアンケートを取りなさいと。これが実際に町の運営とか、今度子育てを支援している、必要なかと思う。かなりここは個人的な情報で書きたくないという人が結構いると思うがどうか。国のほうにあるのだったら、未回答だったら未回答でもいいが、これをもって何を子育ての支援のほうに反映していくのか不明なところがあるので、かなりプライベートなことなので答えづらいというか、答えたくないという人はいると思う。

事務局：そもそも完全な匿名なので、匿名だからこそ言える困窮状況というのは聞けるのかなと思う。これは町独自の設問で、ただこの年末に示されるであろうことも大綱で、追記される見込みのある子どもの貧困対策について、少し先駆けてこれぐらいのところを聞いてみようかというところで考えている。

事務局：少し補足させていただく。今回この具体的な金額を聞いた経緯としては、この子ども（事業者）も・子育ての調査ではないが、国はまた別の形で子どもの貧困状態の調査というのをやっている。お聞きしたことあるかもしれないが、世帯収入が125万以下の貧困世帯とかがどれくらいいるのか、その子どもの貧困率とかを国の方で算出したりしているが、そういった視点で見たときに、国で言っているような貧困世帯、世帯での収入が125万以下という人が、実際に二宮町にどれくらいいるのかを見ていけるのかなということで、具体的な金額も答えていただくような形で今回考えている。

事務局：今、物価高騰とかそういったことで、国から交付金が下りてきて、お金を支給するという事業があると、大概、非課税世帯にお渡しするというようなことでやっているが、非課税ではない世帯でもどのぐらい、課税世帯だが割と低めで、ぎりぎりで生活している方がどれくらいいらっしゃるのかというのも町としては、大体こういう支給をするときは非課税世帯という区分で渡しているが、実は非課税世帯でなくても困っている方がどれくらいいるのかというのは、情報として把握しておいたほうがいいのではないかと考えられる。

会長：完全な匿名ということで、どなたが記したものが全く分かる術はないということだ。

委員：今回のアンケートを見させていただくと、確かにそこかしこには障がい児に対するというものがある。ただ根本として、相手に対してだけである。実際に障がいのあるお子さんがいる家庭とそうでない家庭では、捉え方が違ってくると思う。それが

少し見えづらい。例えば影響する環境についてという中に、障がいのある子たちに対する療育という部分がない。あとはこの調査が心泉学園さんのお子さんに対しては、誰がこれを答えるのか。今までの令和2年度からの計画の中から持ってきたものが、このアンケートから次にどう活かされるのかなというの少し見ている中で思う。一般的なところから意見を取ろうというようなアンケートなのかなと。一番困る人たちというのは、下層の貧困層の人たちとか、弱者と言われる人とたちである。そこを上げてこない限りは、町で子育てをしようというものは見えてこないのではないかと。都内から入ってくる方たちも、確かに豊かな海があって、山があってという土地柄いいなと思う。だけど自分たちに収入がなかったときに、ここにいたらこれだけ手当であるから過ごしやすい町だなと思えるかとか、あとは障がいに対することで手厚いと思えるものがあるかとか、ということが見えるようなアンケートであったほうがと、私は仕事柄そのように見えてしまう。

会 長：直すと難しい部分はあるかもしれないが、本当に困窮というものを、知る術というか、汲み取らせていただくにはという。

事務局：本当に難しいところで、おっしゃる通りだと思う部分もある。

委 員：難しいことは分かっているのでいいのだが。

事務局：言い訳にもなってしまうが、そもそも国が示したものに町の独自色も加えてもいいが、基本それをベースに全国的な足並みの中でやろうというものがスタートなので、そこにそれなりに町の色も付けくわえたつもりではいるが、なかなかおっしゃっている部分まで到達できていないのは、その通りだと思う。

事務局：事例をお話しさせていただくと、やはりこういった調査の中で障がいのあるお子さん(事業者)の家庭とかも対象となるケースはあるが、どうしても無記名でのアンケートということもあり、回答の中に埋もれてしまう実態はあるかと思う。どうしても数が少ないということで。ただ、町も今年度、障がい者の計画を策定しているかと思うので、障がいのあるお子さんに対する支援とかも、決して縦割りという意味ではないが、そちらの計画のほうなどで主に取り扱ってカバーをして、そのような形で役割分担をして調査を実施しているというケースが多い。

委 員：やはり障がいのあるお子さんもその中でと言っているが、こういうことに関してはこのように聞いてくれと、そこを組み合わせられるものは何だろうというところが、国からも見えてこないのは少し残念な答えかなと。全部がでなくていい、そういうお子さんがいらっしゃる、そういう環境もある、そこも1つの子育ての中にあるのだということが見えないと、普通の人たちしか育てられないのではないかと。

事務局：発送までの短い中で少しでも反映できたらと思うので、お約束できるわけではないが検討させていただきたいと思う。

委 員：今のところに関して、先ほどのスケジュールの説明でまた来年度、令和6年度のところで必要な調査をということをおっしゃってはいたので、本当に困っていると

ころのニーズを掘り下げる調査もできるといいのかなと思ったので、今回無理に組み込まなくても来年度の検討事項というのはいかがか。実際にお困りのところの声を拾えるかもしれないので、そのほうがいいのではないか。

会 長：時間もなし、あとアンケートの対象というのが無作為でということに決まっている訳だ。そこは変えられない中で、今後、次年度につなげていけたらと思う。それも含めてよろしく願います。

委 員：もう1ついいか。3ページの経済状況についてのところに、教育関係の費用で困っていませんでしたか、という設問は入れなくても大丈夫か。例えば、給食費は毎回問題になってきたことや、あとは修学旅行の積立とか、割と貧困層のお子さんにとっては切実なところなのではないかと思った。

副会長：給食費の未納で困っているとかはそんなにない。修学旅行に関してはむしろ（今回の調査対象ではない）中学校のほうが費用も大きい。

委 員：ランドセルなどはどうか。

事務局：小学校のほうに就学援助を受けているかどうかというのが別項目であったと思う。

委 員：カバーされていれば大丈夫である。

事務局：経済状況の設問に教育費、例えば修学旅行費だったり給食費だったりという例示を含めて、そういうものの支払いで食事、医療費とかと同じような設問で、それも入れる方向で考えたいと思っている。

会 長：では入れる方向で考えていただけるということで。その他、資料6、7に関して何かあるか。

委 員：回答者側として伺いたいのが、資料6の11ページ、25問目に書かれている、町の事業の中で知っているものはありますか、という項目だが、この事業名というのは全部この事業名で運営されているかという質問である。知らないものが結構多いというのが率直である。例えばこの事業の中のこういう内容という形なのか。例えば子育てサロンでの相談事業と書かれていて、子育てサロンはよく利用するが相談事業はあったかなというのがあり、何か別の名前で通称が通っているものもあるのかと思う。

事務局：今、例示された子育てサロンでの相談事業というのは、いつでも育児等で困ったことがあれば相談できるというところなので、普段利用されている中で、子どもがあまり食事を食べないとか、そういうやり取りをしていただくだけでも相談事業という扱いで、特に何でもお話を聞きますよ、というアナウンスはしているが、おっしゃる通り相談事業としてはやっていないというのはある。あとは大体この名称で名乗ってやっている。コミュニティ保育だけ、コミュニティ保育として町はそういう団体に補助しているものである。

委 員：それを聞くと知っているとなるが、コミュニティ保育というのはなんだろうということがある。

事務局：コミュニティ保育はそれぞれ民間の方たち、保護者の方が運営していて、そこに補助金を出している立場なので、あまり個別の名称をとというのはなかなか難しいかと思う。しかし分かりづらいと思う。実際に補助金を出しているという意味では補助金団体なので名乗らせてもらい、対象の2団体の名前を入れる。2つしか今はない。子育てサロンは相談事業ではなく、「子育てサロンでの相談」とする。

委員：就学・教育相談とか、病児・病後児保育事業というのはそのままやっているということか。

事務局：例えば病後児は、大磯町のあおばとというところでやっているが、あおばとという名前のほうが定着しているかもしれないが、事業としては病後児保育というところである。

委員：それが1つ目で、もう1つはアンケートの全体的な質問だが、おそらく数年前も同じ内容をされて、今回やってまた数年後にも同じことをやるということで、定点観測できるというのが1つのメリットの継続調査ではあるのかなと思うが、二宮町としてこのアンケート調査の中の特にどのポイントを改善したいとか、何を狙いとして、例えばこれまでもいろいろな取組をされてきて、ここが改善されればいいなというものとか、そういうターゲットのようなものはあるか。

事務局：一番の目的は、次の計画に盛り込む保育だっりの量の、算定に用いるご両親の就労状況だっりというもので、保育が必要とされている量はどれぐらいなのだろうとかを調べるところが目的ではあるが、例えば子育て全般のところ、未就学で言う問39、町における子育ての満足度とかというのが上がってきてもらえると、町としてもいろいろやっているの、1つの判断基準になるかとは思っている。問39-1、それぞれのところで不満足な点よりも満足な点のほうが増えてもらえるといいなとか、ここら辺は比較対照でやっていけたらと思っている。

委員：ということは、この辺りの満足な理由とか、不満足な理由とかも、今後の施策を考える上での論点と言うか、優先順位付けをするときの大きな指針になってくる。

事務局：この問39-1は町全体の話で、例えばインフラの話もでてきているので、なかなかこの計画だけで解決する話では当然ないが、町全体として子育てまんなかというの宣言している中で、ここから全体的に満足のほうが増えていくといいなと思っている。

副会長：資料6の問40、子育てワンストップサービスについての話。ここの問いが40にあるが、問25でも知っているとか、今後利用したいとか、似たような質問が重複しているが、アンケートをやっていると同じような質問があると、イライラして評価が落ちると聞いたことがあるので、重なっているような質問は聞かないほうがいいかと。

事務局：まずこれはどちらかを削りたい。同じように重複がないか、他も確認する。

会長：こちらはご確認をいただけるということで、よろしく願います。他に資料6、7

についてあるか。それでは、ないようなので議題（3）移ってよろしいか。今更だが、それぞれ審議とか決議とかはいらないか。

事務局：はい。

（3）その他

会 長：それでは議題（3）その他について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：事務局より1点。先ほどスケジュールの中でお話しさせていただいているが、第2回の会議日程だが、一応3月の中旬ごろということで予定している。3月と言ってもすぐの時期なので、12月に入ったら各委員の皆様に改めて日程調整のご案内をさせていただきたいと思うがよろしいか。差し支えなければすでにメール等でやり取りさせていただいている方については、メールでの送信で差し支えないか。

（異議なし）

それ以外の方はFAXやお手紙とかで対応させていただく。事務局からは以上である。

会 長：せっくなので議題以外の町の子ども、子育てに関することについて、何かお話いただけることがあれば皆様をお願いします。特にないようなら本議題を終了し、進行を事務局にお返しする。

7. 閉会

事務局：議題も含めて会議全体で今日ご用意させていただいたものは、すべて終了となった。これをもって二宮町子ども・子育て会議を閉会とさせていただきたいと思う。